身体障害者等タクシー利用券

る自動車の燃料費助成を行っ る方の社会参加を促進するた ています。 析治療のための通院に使用す クシー料金の助成や、人工透 市では、 行事や通院に利用するタ 重度の障がいがあ

※タクシー利用券と自動車燃料 請してください。 す。必要なものを持参して申 利用には申し込みが必要で

費助成券を重複しての申請は できません。

申請場所

地域局市民福祉課③番窓口 福祉課(9・20番窓口

73·5·50 0



重度障がい者(児) 重度障がいで人工透析治療中の方 タクシー利用券 タクシー利用券 自動車燃料費助成券 身体障害者手帳1・2級、 身体障害者手帳1級で、腎臓機能障害による人工透析治療 療育手帳A、精神障害者 のため、週2回以上、医療機関に自家用車などで通院して 対象者 保健福祉手帳1級をお持 いる方 ちの方 燃料費助成500円分 初乗り運賃無料 初乗り運賃無料 ※月2枚交付(最大24枚) ※月2枚交付(最大24枚) 助成内容 ※月2枚交付(最大24枚) ※市民税非課税世帯の方は ※市民税非課税世帯の方は 月4枚(最大48枚) 月4枚(最大48枚) 身体障害者手帳、運転免許証、 身体障害者手帳、次の医療証 車検証、次の医療証のうちお のうちお持ちのものすべて 持ちのものすべて 必要なもの 障害者手帳 自立支援医療受給者証 · 自立支援医療受給者証 特定疾病療養受療証 特定疾病療養受療証

地域局市民福祉課④番窓口 長寿いきがい課値~⑧番窓口 富根出張所 各地域センター

申請場所 ※巡回バス「はまなす号」「し 対象路線 秋北バスが運行す ののめ号」および高速バスは る一般路線バスで、市内の 除きます。 バス停とバス停の区間

持ち物

市では、

65歳以上の方が市

お出掛けの際にご利用ください

交流200円バ

※介護保険被保険者証は、 になる月の初めにご自宅に郵 介護保険被保険者証

送しています。

とする事業を行っています。

乗車証を提示することで1回 内の路線バスを利用する場合

の乗車運賃の上限を200円

明なカバーのみでは200 険者証更新中の証明書を交付 でバスを利用できません。 更を手続き中の方には、被保 します。乗車証の貼られた透 乗車証をすでにお持ちで 要介護認定・要介護区分変 要介護認定を手続き中の方へ

※一度交付を受けた方は更新の

必要はありません。

市内に住所を有する65

歳以上の方

請してください。

す。必要なものを持参して申

利用には申し込みが必要で

問合せ

地域局市民福祉課 73·55 0 0

